

がん患者等支援専門部会における主な意見

<がん相談支援センターについて>

○ 体制整備について

- ・ 拠点病院の指針見直しにより、「がん患者及びその家族が必ず一度はがん相談支援センターを訪問することが望ましい」とされ、今は望ましいとされており、今後義務化される可能性もあるため、患者・家族が質の高い十分な相談サービスが利用できるような組織体制整備や罹患前に受診する検診時等を利用し、がん相談支援センターを日常的に周知する体制づくりが必要。

○ がん相談支援センターが未整備の圏域への対応について

- ・ 道民への相談支援、情報提供について取り組むにあたり、道民全てが対象であることが求められていると考えており、21医療圏域すべてにがん相談支援センター等設置といった目標あるいは14圏域継続を前提とするならば未設置圏域については設置圏域が対応する仕組みにしているといった注書を記載するなどの検討が必要ではないか。
 - 素案に反映（現状の対応状況について明記）

<サバイバーシップ支援について>

○ 働く世代への支援について

- ・ ライフステージに応じたという項目に「働く世代」という大きな世代層が入っていません。小児・AYA世代・高齢者だけでなく、切れ目ない支援という意味では働きながら治療を行う「働く世代・就労世代」という表現も入れていただきたいと思います。
 - 素案に反映（働く世代の明記）

<がん教育について>

○ 学校現場においてがん教育を行いやすい体制の構築について

- ・ 施策の方向の中に、「学習指導要領に基づく、児童生徒の発達段階に応じたがん教育」と明記されたことにより、小学校・中学校の保健体育の中でがん教育を指導することが打ち出しやすくなった。これまでは、学校教育の教育課程の中でどのようにやっていくかが不透明なところもあったので、今回の計画で整理されたのがよかった。

○ 外部講師の活用について

- ・ 現状のカリキュラム上でも活用可能であるが、小学校では保健、中学校では保健体育と授業時間が決められていて、その他のことも教えなければならないので、がんの部分だけにかける時間が少ないといった実態がある。外部講師を活用する仕方やメリットなどをさらに周知していく必要がある。

<その他>

○ がんに関する正しい知識の普及啓発について

- ・ 子どもから高校生を対象としたがん教育に異論はありませんが、間違った情報入手しやすく、間違った情報に流されやすい大学生やご高齢の方も含めた「大人のがん教育」に対応することも必要である。
 - 素案に反映（全ての道民への正しい知識の普及啓発）